

平成18年田村市議会9月定例会会議録

(第1号)

○会 議 月 日 平成18年9月8日(金曜日)

○出 席 議 員 (26名)

議 長 宗 像 公 一

1 番	樽 井 義 忠 議 員	2 番	大 和 田 博 議 員
3 番	菊 地 武 司 議 員	4 番	遠 藤 正 徳 議 員
5 番	橋 本 賢 議 員	6 番	先 崎 温 容 議 員
7 番	菅 野 善 一 議 員	8 番	白 石 治 平 議 員
9 番	吉 田 豊 議 員	10 番	長 谷 川 元 行 議 員
11 番	半 谷 理 孝 議 員	12 番	柳 沼 博 議 員
13 番	橋 本 紀 一 議 員	14 番	石 井 市 郎 議 員
15 番	佐 久 間 金 洋 議 員	16 番	猪 瀬 明 議 員
17 番	松 本 熊 吉 議 員	18 番	橋 本 文 雄 議 員
19 番	村 越 崇 行 議 員	20 番	佐 藤 忠 議 員
21 番	箭 内 仁 一 議 員	22 番	秋 元 正 登 議 員
23 番	安 藤 嘉 一 議 員	24 番	石 井 忠 治 議 員
25 番	本 田 仁 一 議 員		

○欠 席 議 員 (な し)

○説明のため出席した者の職氏名

市 長	富 塚 宥 暲	助 役	鹿 俣 潔
収 入 役	村 上 正 夫	総 務 部 長	相 良 昭 一
企 画 調 整 部 長	郡 司 健 一	生 活 福 祉 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	秋 元 正 信
産 業 建 設 部 長	塚 原 正	滝 根 行 政 局 長	青 木 邦 友
大 越 行 政 局 長	吉 田 良 一	都 路 行 政 局 長	新 田 正

常葉行政局長	白石幸男	船引行政局長	佐藤輝男
総務部参事 兼総務課長	佐藤健吉	総務部財政課長	助川弘道
企画調整部 企画調整課長	橋本隆憲	生活福祉部 参事兼保健課長	加藤与市
産業建設部 参事兼産業課長	坂本謹威知	出納室長	佐藤長
教育委員会 委員長	渡辺徹	教育委員長 教育長	白岩正信
教育委員会 教育次長	宗像泰司	教育委員会 教育総務課長	鈴木喜治
選挙管理委員会 事務局長	佐藤健吉	代表監査委員	武田義夫
監査委員事務局長	渡辺新一	農業委員会事務局 兼総務課長	根本徳位
水道事業所長	助川俊光		

○事務局出席職員職氏名

事務局長	白石喜一	総務課長	渡辺新一
主任主査	斎藤忠一	主事	渡辺誠

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 報告第 4 号 継続費精算報告書について
- 日程第 5 議案第 86 号 田村市議会政務調査費の交付に関する条例の制定について
- 日程第 6 議案第 87 号 田村市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 88 号 田村市畜産管理センター条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 89 号 福島県市町村総合事務組合を組織する団体数の減少及

び規約の変更について

- 日程第 9 議案第 90号 福島県市民交通災害共済組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について
- 日程第10 議案第 91号 平成18年度田村市一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第11 議案第 92号 平成18年度田村市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第12 議案第 93号 平成18年度田村市介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第13 議案第 94号 平成18年度田村市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第14 議案第 95号 平成18年度田村市滝根町観光事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第15 議案第 96号 平成18年度田村市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第16 議案第 97号 平成18年度田村市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第17 議案第 98号 平成18年度田村市授産場事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第18 議案第 99号 平成18年度田村市診療所事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第19 議案第100号 平成18年度田村市地方介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第20 議案第101号 平成18年度田村市水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第21 議案第102号 平成17年度田村市水道事業会計繰越欠損金の処理について
- 日程第22 認定第 1号 平成17年度田村市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第23 認定第 2号 平成17年度田村市国民健康保険特別会計歳入歳出決

算認定について

- | | | | |
|---------|-----|-------|--|
| 日程第 2 4 | 認定第 | 3 号 | 平成 1 7 年度田村市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 2 5 | 認定第 | 4 号 | 平成 1 7 年度田村市滝根町観光事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 2 6 | 認定第 | 5 号 | 平成 1 7 年度田村市都路町観光事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 2 7 | 認定第 | 6 号 | 平成 1 7 年度田村市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 2 8 | 認定第 | 7 号 | 平成 1 7 年度田村市宅地造成特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 2 9 | 認定第 | 8 号 | 平成 1 7 年度田村市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 3 0 | 認定第 | 9 号 | 平成 1 7 年度田村市授産場事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 3 1 | 認定第 | 1 0 号 | 平成 1 7 年度田村市総合福祉センター特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 3 2 | 認定第 | 1 1 号 | 平成 1 7 年度田村市船引東部地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 3 3 | 認定第 | 1 2 号 | 平成 1 7 年度田村市診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 3 4 | 認定第 | 1 3 号 | 平成 1 7 年度田村市歯科診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 3 5 | 認定第 | 1 4 号 | 平成 1 7 年度田村市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 3 6 | 認定第 | 1 5 号 | 平成 1 7 年度田村市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 3 7 | 認定第 | 1 6 号 | 平成 1 7 年度田村市地方介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 3 8 | 認定第 | 1 7 号 | 平成 1 7 年度田村市水道事業会計決算認定について |

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時19分 開会

○議長（宗像公一） 皆さん、おはようございます。

定例会の御出席、まことに御苦労さまでございます。

開会に先立ち、このたびの秋篠宮様、紀子様に皇位継承第3位となられる男子親王様の御誕生につきまして、まことにおめでたく、慶祝の意を表する次第であります。

なお、暑うございますので、本日は上着を外すことを許可いたします。

ただいまの出席議員数は26名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまより平成18年田村市議会9月定例会を開会いたします。

ここで、教育委員長並びに教育長から発言を求められておりますので、これを許します。

教育委員長渡辺 徹君。渡辺教育委員長。

○教育委員長（渡辺 徹） 改めまして、おはようございます。

去る7月3日、臨時委員会におきまして、前委員長白岩正信氏の教育長就任に伴いまして、欠員となりました委員長の互選が行われまして、不肖私、渡辺 徹が推選をいただき、就任いたしました。そもそも浅学非才の身ではありますけれども、推選をいただき、田村市教育行政の進展のために、粉骨砕身努力してまいりたいと思っております。ひとつ議員の皆様方の厚い御厚情と御指導、御鞭撻を切にお願いいたしまして、就任のあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（宗像公一） 次に、教育長白岩正信君。白岩教育長。

○教育長（白岩正信） 一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

去る7月3日、教育長を拝命いたしました白岩正信でございます。もとより不敏であります。御迷惑を多々おかけすることもあるかと思いますが、最善の努力を傾注いたしまして、職責を果たしたいと考えております。

議員の皆様には、格段の御指導、御鞭撻をお願いいたしまして、簡単ではございますが、ごあいさつといたします。

○議長（宗像公一） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付した議事日程（第1号）のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（宗像公一） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第80条の規定により、会議録署名議員に3番菊地武司君、4番遠藤正徳君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（宗像公一） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期等については、議会運営委員会において協議をしておりますので、その結果について議会運営委員長より報告を求めることにいたします。

議会運営委員長先崎温容君。先崎議会運営委員長。

（議会運営委員長 先崎温容 登壇）

○議会運営委員長（先崎温容） 去る9月6日、議会運営委員会を開催いたしましたので、議会運営委員会の協議の結果について御報告申し上げます。

会期は、9月8日から26日までの19日間といたします。

第1日、本日はこの後諸般の報告を行い、継続費精算についての報告を受けます。次に、議案第86号から認定第17号までを一括上程し、それぞれ市長から提案理由の説明を求め、決算審査の結果報告を行い、議案第89号を審議し、散会する予定であります。

第4日と第5日は議案調査のため休会とし、第6日及び第7日に一般質問を行います。一般質問は、通告の順序によりそれぞれ4人ずつ、計8人が行います。

第8日は、議案第86号から認定第17号に対する質疑を終えた後、議案、請願及び陳情の常任委員会付託を行い、散会する予定であります。

第12日から第14日までを各常任委員会の審査に充て、第15日を予備日といたします。

第18日は、議事整理のため休会といたします。

第19日の最終日は、付託議案の委員会審査結果報告を行い、それぞれ議案等を審議し、閉会する予定であります。

以上で報告を終わります。議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（宗像公一） ただいま議会運営委員長から報告がありました。

議会運営委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本定例会の会期等については、ただいま議会運営委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期等につきましては、議会運営委員長の報告のとおり、本日より9月26日までの19日間とすることに決しました。

日程第3 諸般の報告

○議長(宗像公一) 日程第3、諸般の報告を行います。

議会事務局長に報告いたさせます。白石議会事務局長。

○議会事務局長(白石喜一) 諸般の報告を申し上げます。4件についてでございます。

地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、平成18年5月分、6月分、7月分の例月出納検査結果について、また地方自治法第199条第9項の規定に基づき、平成18年度定期監査出先分の結果について、及び平成18年度定期監査出先分の結果に基づく措置状況の公表について、監査委員から議長に対し報告書の提出がありました。つきましては、その写しを配付させていただいております。

次に、議長会関係につきまして申し上げます。

全国市議会議長会会長より、地方六団体申し出「地方分権の推進に関する意見」に対する答申書の送付について、第164回理事会の概要について、次に全国過疎地域自立促進連盟より、平成19年度過疎対策関係政府予算施策に関する要望が、また福島県市議会議長会会長より、教育行政に関する要望について、それぞれ議長に送付並びに報告がありました。つきましては、その写しを配付させていただいております。いずれも説明は省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条の規定に基づき、議案説明のための出席者は、別紙お手元に配付のとおりであります。

次に、請願・陳情の受理についてであります。別紙お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり、請願2件、陳情3件の5件が議長あて提出されております。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 報告第4号 継続費精算報告書について

○議長（宗像公一） 日程第4、報告第4号 継続費精算報告書についてを議題といたします。

水道事業所長から報告を求めます。助川水道事業所長。

○水道事業所長（助川俊光） 報告第4号 継続費精算報告書について、御説明申し上げます。

配水池築造工事や配水管布設工事などを目的としました田村市水道事業会計第7次拡張事業費は、平成2年度を初年度とし、平成17年度までの16カ年の継続事業で進めてまいりましたが、平成18年3月に終了いたしました。継続費総額34億5,000万円に対しまして、支出済額28億4,811万9,526円となり、6億188万474円の残となりました。

以上、地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定によりまして御報告申し上げます。

日程第5 議案第86号から日程第38 認定第17号まで

○議長（宗像公一） 日程第5、議案第86号 田村市議会政務調査費の交付に関する条例の制定についてから、日程第38、認定第17号 平成17年度田村市水道事業会計決算認定についてまでの34件を一括上程いたします。

この際、職員をしての議案の朗読は省略いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。富塚市長。

○市長（富塚宥暲） 本日ここに、平成18年田村市議会9月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には公私とも御多用のところ御出席を賜り、まことにありがたく、厚く御礼申し上げます。

最初に、このたび9月6日の皇室におかれましては、秋篠宮様以来、41年ぶりに男子の誕生ということで、まことにおめでとうございました。秋篠宮妃紀子様には、第3子に男子誕生という大変おめでたいことにつきまして、市民の皆様とともに心から祝意を申し上げる次第であります。田村市といたしましても、このおめでたい皇室への男子誕生に祝意を表するため、昨日9月7日から9月13日までの1週間、市内各行政局に記帳所を設けまして、市民の皆様の御記帳を受け付けているところであります。

さて、今定例会には、田村市議会政務調査費の交付に関する条例の制定や、田村市国民健康保険条例、並びに田村市畜産管理センター条例の一部改正、平成18年度各会計補正予

算、及び平成17年度各会計歳入歳出決算の認定など35件の議案等を御提案申し上げましたが、議案等の御説明に先立ち、御報告をさせていただきます。

初めに、合併1周年記念事業について申し上げます。

田村市誕生から1年5カ月が経過いたしましたことから、合併を記念し、市民が集い交流し、田村市らしさを情報発信する機会とするため、8月26日から27日の2日間にわたって、合併1周年記念事業「田村チャリティスポーツフェスティバルwith24時間テレビ」を開催いたしました。24時間ぶっ続けフットサルや鉄人24時間ウオーク・盆踊り太鼓の共演、物産展等、さまざまなイベントを田村市陸上競技場ほか、市内全域で実施いたしました。

また、日本テレビの24時間テレビとタイアップいたしましたことから、チャリティーに寄せられました募金の総額は76万2,691円に上り、市民の大きな善意の和を感じることができました。この募金は、福島中央テレビを通じて、日本テレビの「愛は地球を救う」へお届けいたしましたところであります。今回のイベントにより、新生田村市の一体感を醸成する成果になったものではないかと考えております。議員の皆様を初め、多くの市民の皆様に御協力いただきまして、盛会のうちに終了することができましたことにつきましては、御礼を申し上げます。

次に、田村市行政改革大綱について申し上げます。

行政改革大綱につきましては、合併前からそれぞれの旧町村において定め、積極的に取り組んできたところでありますが、新生田村市として効率的な行政組織を確立し、市民との協働のまちづくりを推進するため、独自の改革目標を掲げ、田村市行政改革推進本部にていろいろ検討を重ね、平成18年3月に大綱素案をとりまとめたところであります。その後、有識者の方々による田村市行政改革推進委員会を設置し、御協議の上、素案に対する御提言をいただき、このたび田村市行政改革大綱として決定したところであります。

その大綱の内容であります。推進期間は平成18年度からの5カ年間とし、事務事業の整理・組織の合理化、民間委託の推進、定員管理・給与の適正化、地方公営企業の経営の健全化、第三セクターの見直し、公共的施設の適正配置、人材育成の推進、公正の確保と透明性の向上、電子自治体の推進、地域協働の推進、自主性・自律性の高い財政運営など11項目について、数値目標を掲げた計画になっております。今後は、この田村市行政改革大綱を基本として、さらなる行財政改革の推進に努めてまいりたい所存であります。

次に、田村市総合計画について申し上げます。

田村市の計画的行政運営の指針となります総合計画につきましては、新市建設計画の基本的な考え方を踏まえつつ、平成17年度からの2カ年間で策定することといたしまして、初年度は基本構想の骨子をとりまとめ、本年度は基本構想と基本計画の立案作業を進めてまいったところであります。

このたび、田村市総合計画審議会を設置いたしまして、これらの計画、素案について御検討をお願いいたしておりまして、現時点での構成は、第1編は「はじめに」、第2編を「基本構想」とし、第3編を「基本計画」とする予定であります。第1編には、総合計画の趣旨と役割、そして計画期間を、第2編には、将来を展望した田村市のあるべき姿と目標達成に必要な施策の大綱を、第3編には、基本構想に定められた施策の大綱に基づき、経過期間内に実施すべき施策や事業計画等、推進するための手法などをそれぞれ定めることとしております。

計画の期間は、基本構想が平成19年度から平成33年度までの15年間とし、基本計画はそのうち平成26年度までの8年間で前期とし、平成27年度から平成33年度までの7年間で後期とするものであります。なお、この計画素案の特筆される点といたしましては、基本計画の第1章の重点施策体系に、施策ごとに数値化できる目標と、目標とする指標を掲げ、計画の着実な推進の姿勢を打ち出したこと。さらに、第2章では新市建設計画にまちづくりの基本理念として位置づけられた、クラスター方式を具現化する計画づくりを目指し、地域別将来構想を盛り込んだことが挙げられるものと考えております。

今後、素案に対する意見を広くお伺いするとともに、それを反映した計画を取りまとめ、総合計画審議会での慎重な審議を経て、本年度の策定に向け、最大限努力いたしてまいり所存であります。

次に、あぶくま高原サービスエリアへのスマートインターチェンジ設置について申し上げます。

田村市といたしましては、市民の利便性の向上、あぶくま洞を初め、市内の観光施設への誘客や交流促進、企業誘致等地域経済の活性化など、全市的なまちづくりを進める上で、波及効果の高いスマートインターチェンジを阿武隈高原サービスエリアへ設置することを前提に、周辺活性化計画の策定や合併特例債事業としても位置づけながら、いろいろ検討を重ね、関係機関にも働きかけてまいったところであります。

当初は、田村市の単独事業として具体的な取り組みに着手しようとしておりましたが、国土交通省の社会実験箇所の選定に関する情報を受けましたことから、費用負担等、単独

設置と比較するまでもない機会であり、社会実験を視野に入れ、現在サービスエリアへの接続方法や、道路構造等安全対策について、東日本道路株式会社東北支社や、国土交通省東北整備局と協議中であります。引き続き、これら関係機関との連携を深めるとともに、地権者などへの説明を並行して行うなど、今後早期に具体的な方向性を見出し、積極的に進めてまいる考えであります。

次に、田村市本庁舎建設について申し上げます。

本庁舎の建設につきましては、事務所を船引町に置き、かつ利便性と交通事情を考慮し、3年を目途に建設するという合併協議会の考え方を建設場所選定の基本方針としまして、平成17年度は候補地として複数案を検討し、今年度はその結果をもとにさらに絞り込むため、各候補地の立地条件や建設費用について客観的に比較・考慮を行う基本調査を実施することで進めておりました。

平成17年度に検討いたしました候補地は7カ所でありましたことから、専門家に複数の候補地の調査研究と適地の絞り込みを依頼した結果、第1段階の調査研究によれば、比較的评价が高いとされたのは3カ所であります。今後は、この調査研究を踏まえた建設場所の選定を具体的に検討するため、用地取得費、造成費や建設費、将来の維持管理経費等、建設することにより期待できる利便性や環境、経済、安全への波及効果など、候補地個々の費用対効果についての基本調査を行ってまいる考えであります。

なお、本庁舎建設には多くの一般財源が見込まれますことから、本議会に庁舎建設基金を積み立てすることとして、御提案申し上げます。

次に、田村市地域安全ステーションについて申し上げます。

地域安全ステーション、いわゆる民間交番的な機能を持つ施設としまして、以前より安全安心のまちづくりのための拠点として設置できないか、三春警察署を初め、関係団体と協議を重ねてまいりましたが、このほど船引駅複合施設、船引コミュニティプラザ内に、危機管理経験のあります巡回パトロール員を配置し、防犯に関する相談や、青色パトカーによる巡回をして、事件事故防止を図るほか、ごみの不法投棄防止活動や、警察署との連携などを活動内容として、11月を目途に設置してまいる考えであります。

次に、学校プールなどの安全確保の対応について申し上げます。

プールの安全確保につきましては、使用開始前に教育委員会で安全点検を行ってきたところではありますが、埼玉県ふじみ野市において発生したプール事故を受けまして、排水口の緊急点検等を実施いたしました結果、小学校4校、中学校3校と社会体育施設3カ所に

ついて、吸い込み防止金具が未設置であったため、安全確保から直ちに使用を中止したところであります。その後、利用再開に向け、緊急修繕を行いまして、現在は利用できるようにいたしましたところであります。

それでは、議案等の大要について御説明申し上げます。

議案第86号 田村市議会政務調査費の交付に関する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、地方自治法の規定に基づき、市議会議員の調査研究に資するため、必要な経費の一部として政務調査費を交付することについて必要な事項を定めようとするものであります。交付対象としましては、市議会における会派及び会派に属しない議員に、1人当たりとして月額2万円を、今年10月から交付するものであります。

次に、議案第87号 田村市国民健康保険条例の一部を改正する条例について申し上げます。

本案は、出産育児一時金について、新たな少子化対策の推進、子育て支援策として、出産費用の負担軽減を図るため、健康保険法が改正され、本年10月1日から施行されることから、現行30万円を5万円引き上げて、35万円にしようとするものであります。

次に、議案第88号 田村市畜産管理センター条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本案は、公共牧場の使用の許可等について、現行、放牧の使用のみについて規定しておりましたが、畜産管理センターの使用について、企業等が使用できるよう、また採草地の利用についても、担い手農家育成対策として作付け委託方式により、JAたむら農業協同組合が事業主体となって、高原野菜の生産を行うとの要請がありましたので、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第89号 福島県市町村総合事務組合を組織する団体数の減少及び規約の変更について、御説明申し上げます。

本案は、平成18年9月30日をもって、三島町外2町1ヶ村衛生処理組合を同組合から脱退させること。また、共同処理する事務について、消防組織法の一部改正に伴う条項の文言を改めようとするもので、以上の協議に関し、異議がない旨、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第90号 福島県市民交通災害共済組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について、御説明申し上げます。

本案は、平成19年4月1日から新たに伊達市を組合に加入させることと、規則の組合を組織する地方公共団体に、南相馬市及び伊達市を追加し、組合の議会について、組合議員の定数を19人から21人に変更しようとするもので、以上の協議に関し、異議がない旨、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第91号 平成18年度田村市一般会計補正予算について、御説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億9,917万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を206億9,125万7,000円にしようとするものであります。

地方債の補正は、普通交付税の決定に伴う減税補てん債及び臨時財政対策債の限度額を変更するものであります。

歳入の主なものについて申し上げます。

市税につきましては、個人市民税、固定資産税など課税状況からの伸びを見込み、追加いたしました。

地方特例交付金につきましては、恒久的な減税に伴う地方税の減収の一部を補てんするため交付されるもので、交付額の確定に伴い、減額いたしました。

地方交付税につきましては、普通交付税額が82億259万円に決定され、当初予算に比べ4億8,093万5,000円の追加となったものであります。追加となりました主な要因は、当初予算において、国の予算編成で示された5.9%の減、及び国勢調査結果に基づく人口減少分1.3%の減、合計7.2%減の77億2,165万5,000円を見込み計上いたしておりましたが、交付決定額が前年度対比1.7%減にとどまったことによるものであります。

分担金及び負担金は、保育所保育料の追加によるものであります。

使用料及び手数料の追加は、特別保育所使用料及び、市外からの市立幼稚園就園者の保育料であります。

国庫支出金は、障害者自立支援事業費等補助金、公園整備事業費補助金、地域住宅交付金の追加が主なものであります。

県支出金の主なものにつきましては、身体及び知的障害者福祉費負担金、障害者自立支援事業費等補助金、並びに森林病虫害等防除事業補助金、森林環境税交付金の追加であります。

財産収入は、常葉町西が丘団地2区画の土地分譲代金、及びショッピングセンター用地の土地貸付料の追加であります。

寄附金につきましては、新日本舞踊松栄流すみれ会さま、滝根ロータリークラブ様、体

育協会滝根支部ゴルフ部会様からそれぞれ寄附がありましたので、一般寄附金、林業費寄附金、及び教育費寄附金として計上いたしました。

繰入金につきましては、滝根町観光事業特別会計からの繰入金の追加であります。

繰越金につきましては、平成17年度一般会計決算の実質収支額3億6,856万6,604円から、財政調整基金に積み立てた1億9,000万円を差し引いた1億7,856万6,604円、及び特別会計の再編により一般会計に統合いたしました、都路町観光事業特別会計決算の実質収支額574万1,954円、合わせて1億8,430万8,558円から、既定の予算額1億5,000万円を差し引いた、3,430万8,000円を追加するものであります。

諸収入につきましては、児童手当追加交付金の過年度収入及び雑入の追加であります。

市債につきましては、地方債の補正で申しましたように、普通交付税の決定などに伴う臨時財政対策債の追加及び減税補てん債の減額であります。

歳出の主な内容について申し上げます。

各款項にかかわる職員人件費につきましては、退職者及び人事異動並びに職員の給与是正を図る見直しに伴う補正を行いました。

議会費につきましては、政務調査費交付に係る経費を追加いたしました。

総務費は、公共施設の漏電検査委託料、公有財産管理電算システム購入費のほか、地域安全ステーション設置のための経費を追加いたしました。また、市議会議員選挙費の確定に伴い、選挙費を減額いたしました。

民生費につきましては、新規事業としての障害者地域生活支援事業費、介護保険特別会計繰出金、子育て支援センター建設のための調査費を追加いたしました。

衛生費は、公立小野町地方総合病院組合負担金などを追加し、診療所事業特別会計の繰越金の増に伴い繰出金を減額し、また水道事業会計の人件費の減額に伴い、水道事業会計出資金を減額いたしました。

農林水産業費につきましては、農業集落排水事業特別会計繰出金を追加するほか、畜産管理センター、牛舎などの解体工事費、森林環境税地域提案重点枠事業費を計上いたしました。

商工費は、田村市商工会広域連携協議会運営費補助金を追加いたしました。

土木費につきましては、都路の山口大槻線、船引の大山柏塚線測量設計などの道路新設改良費、運動公園整備事業費を追加するとともに、住宅管理費で古道団地、岩井沢団地の修繕工事費を追加いたしました。また、県の補助事業として行う、民間住宅アスベスト対

策事業補助金を計上いたしました。

消防費は、消火栓設置など消防施設費を追加いたしました。

教育費につきましては、奨学資金貸付費、小中学校の水道水質検査委託料、大越地区小中学校の下水道接続工事費、中学校校舎耐震診断委託料を追加いたしました。

災害復旧費につきましては、長雨による春山小学校校庭のり面崩落箇所の復旧経費であります。

諸支出金は、地方交付税が増額となりましたことから、報告での本庁舎建設についての中で申し述べましたように、今後の本庁舎建設に備えるために5億円を庁舎建設基金に積み立てるほか、普通財産売却収入を財政調整基金に積み立てを行うためのものであります。

次に、議案第92号 平成18年度田村市国民健康保険特別会計補正予算について、御説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億5,542万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を44億4,893万8,000円にしようとするものであります。

歳入の主なものにつきましては、国庫支出金で高額医療費共同事業負担金などの伸びを見込み、追加いたしました。

療養給付費等交付金は、平成17年度の精算に伴う追加であります。

共同事業交付金につきましては、高額医療費共同事業交付金を追加するとともに、健康保険法等の改正に伴い、保険財政共同安定化事業交付金を新たに計上いたしました。

繰越金は、平成17年度決算による追加であります。

歳出の主なものにおきましては、保険給付費で財源の組み替えのほか、共同事業拠出金で高額医療費拠出金を追加し、制度の創設に係る保険財政共同安定化事業拠出金を新たに計上いたしました。諸支出金では、平成17年度精算に伴う療養給付費等負担金返還金を追加し、予備費を減額いたしました。

議案第93号 平成18年度田村市介護保険特別会計補正予算について、御説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,644万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を28億3,234万3,000円にしようとするものであります。

歳入の主なものにつきましては、平成17年度決算から繰越金を追加計上し、所得段階の確定に伴い介護保険料を追加し、本年度交付額の決定に基づき支払基金交付金を減額いたしました。また、保険給付費に対する国・県の負担割合変更に伴い、国庫支出金を減額し、

県支出金を追加いたしました。また、人事異動に伴う人件費として、一般会計繰入金を追加いたしました。

歳出の主なものにつきましては、利用者の増に伴い、居宅介護福祉用具購入費を初めとする保険給付費を追加するとともに、諸支出金では、平成17年度の精算に伴い、国庫支出金、支払基金交付金、県負担金に係る償還金の追加と、予備費を追加いたしました。

議案第94号 平成18年度田村市簡易水道事業特別会計補正予算について、御説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,886万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億9,106万6,000円にしようとするものであります。

歳入につきましては、平成17年度決算による繰越金と、大滝根川流域下水道排水管布設工事等に伴う水道管布設がえ補償費の諸収入を追加するものであります。

歳出につきましては、人事異動による人件費の減額と、滝根町の大滝根川流域下水道排水管布設工事等に伴う測量設計業務委託料等の事業費を追加するとともに、予備費を減額いたしました。

次に、議案第95号 平成18年度田村市滝根町観光事業特別会計補正予算について、御説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,298万円を追加し、歳入歳出予算の総額を6億9,648万円にしようとするものであります。

また、地方債の補正は、限度額を減額いたしました。

補正の主な内容といたしましては、歳入では平成17年度決算により、繰越金を追加するとともに、観光施設事業債を減額するものであります。

歳出においては、あぶくまの天然水加工場の経営診断に対する委託料、及びあぶくま洞入り口階段改修工事の計画変更により、工事費を追加するものであります。また、一般会計繰出金と予備費を追加いたしました。

次に、議案第96号 平成18年度田村市農業集落排水事業特別会計補正予算について、御説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ257万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を3,057万4,000円にしようとするものであります。

補正の内容につきましては、人事異動による人件費の追加で、歳入では一般会計繰入金を追加し、歳出では一般管理費を追加するものであります。

次に、議案第97号 平成18年度田村市公共下水道事業特別会計補正予算について、御説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ247万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を14億2,932万4,000円にしようとするものであります。

補正の内容につきましては、人事異動による人件費の減額で、歳入では一般会計繰入金を減額し、歳出では下水道管理費を減額するとともに、下水道建設費を追加いたしました。

次に、議案第98号 平成18年度田村市授産場事業特別会計補正予算について、御説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ66万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を7,403万9,000円にしようとするものであります。補正の主なものにつきましては、人事異動による人件費の減額で、歳入では一般会計繰入金を減額し、歳出では管理運営費を減額するものであります。

次に、議案第99号 平成18年度田村市診療所事業特別会計補正予算について、御説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ721万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億1,901万8,000円にしようとするものであります。

歳入につきましては、平成17年度決算に伴い、一般会計繰入金を減額し、繰越金を追加いたしました。

歳出におきましては、人事異動による人件費の補正が主なものであり、予備費を追加いたしました。

次に、議案第100号 平成18年度田村市地方介護認定審査会特別会計補正予算について、御説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ397万円を追加し、歳入歳出予算の総額を2,452万8,000円にしようとするものであります。

補正の内容につきましては、人事異動による人件費の補正であります。

次に、議案第101号 平成18年度田村市水道事業会計補正予算について、御説明申し上げます。

今回の補正は、収益的収入及び支出で、収入、支出ともに760万1,000円減額し、その総額を3億8,019万6,000円にしようとするものであります。

内訳といたしましては、収入のうち、営業外収益760万1,000円の減額は、一般会計から

の補助金の減であります。支出のうち、営業費用760万1,000円の減額は、職員数1名減に係る人件費の減であります。

資本的収入及び支出につきましては、収入に3,149万4,000円追加し、総額で1億9,719万6,000円にしようとするもので、公共下水道工事及び流域下水道工事施工に伴い、新たに排水管布設がえ工事が必要となったため、これら工事補償としての工事負担金や、工事施工に伴う借入企業債が主なものであります。

支出には、4,588万4,000円を追加し、総額で3億5,220万円にしようとするもので、建設改良費の原水配水設備費であり、公共下水道工事及び流域下水道工事施工に伴い必要となる配水管布設がえ工事のための設計委託料と工事費であります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額が、1,439万円増の1億5,500万4,000円となりますが、これは過年度分損益勘定留保資金等をもって補てんいたします。

次に、議案第102号 平成17年度田村市水道事業会計繰越欠損金の処理につきまして、御説明申し上げます。

本案は、平成17年3月の合併に伴い、旧船引町水道事業会計と、旧大越町水道事業会計が田村市水道事業会計となったことにより、平成17年度田村市水道事業会計決算において、3,654万8,151円の繰越欠損金が生じたところであります。これは、旧大越町水道事業において、運営上生じた累積の欠損金でありますので、地方公営企業法施行令第24条の3第2項の規定に基づき、旧大越町から引き継ぎました資本剰余金をもって、繰越欠損金を処理しようとするものであります。

次に、認定第1号 平成17年度田村市一般会計歳入歳出決算認定について、御説明申し上げます。

平成17年度一般会計予算につきましては、私の市長就任後の田村市議会6月定例会に、合併旧5町村それぞれが進めてきたまちづくりを継承する立場から、各町村において積算されたものを基本とするとともに、市長選挙における公約の実現を目指した政策的事業を加え、総額183億5,800万円の一般会計予算を編成いたしました。その後、公共施設のアスベスト対策事業費、合併記念イベントの経費、総合計画策定経費、道路改良舗装事業費、災害復旧費、地域振興基金事業費を追加するなど7回の補正を行い、最終予算総額は199億7,909万3,000円で、平成17年度の各種事務事業を執行してまいりました。

決算につきましては、歳入総額が199億8,841万2,279円、歳出総額196億1,484万5,675円、歳入歳出差し引き額は3億7,356万6,604円となり、繰越事業充当一般財源として500万円

を繰り越しし、充当することといたしまして、これを差し引いた実質収支額は3億6,856万6,604円となりました。

歳入決算の概要について申し上げます。

第1款市税の収入済額は31億8,286万8,443円であります。不納欠損額の1,669万7,747円につきましては、市民税、固定資産税、軽自動車税について処分を行ったものであります。収入未済額2億6,862万1,106円につきましては、現年課税分6,240万375円、滞納繰越分2億622万731円であり、それぞれ平成18年度に繰り越し処理を行っております。

第2款地方譲与税から第10款交通安全対策特別交付金までは、国・県からの交付金であります。

第11款分担金及び負担金の収入済額は6,841万4,962円であります。収入未済額の4,893万9,157円の主なものは、都路、常葉の緑資源公団により行われた、草地開発事業償還金であります。

第12款使用料及び手数料の3億8,619万2,692円の収入は、公営住宅使用料、幼稚園保育料などが主なものであります。収入未済額の3,342万68円の主なものは、公営住宅使用料であります。

第13款国庫支出金並びに第14款県支出金は、平成17年度に行った事業に対する国・県補助金などであります。

第15款財産収入は、普通財産及び法定外公共物の売り払い、並びに田村市市有財産の貸付収入であります。収入未済額の4,974万9,843円は、緑資源公団により行われた草地開発事業に係る農業用建物及び農機具等売払収入の滞納繰越分などあります。

第17款繰入金の14億1,679万1,705円は、財政調整基金、滝根町観光事業特別会計からの繰入金が主なものであります。

第19款諸収入の3億4,766万2,849円の主な収入は、各機関に対する貸付金の元利収入及び雑入等であります。

市債は、平成17年度に行った市道の整備、消防ポンプ自動車の購入、小学校体育館の建設、農道整備事業などに対する起債であります。

第21款国有提供施設等所在市町村助成交付金の219万8,000円は、航空自衛隊大滝根山分屯基地のレーダー施設などの所在市町村として交付されたものであります。

次に、歳出決算の概要について申し上げます。

第1款議会費の3億3,835万4,595円は、議会議員報酬及び事務局職員人件費、議会運営

に要した経費であります。

第2款総務費の23億9,909万2,755円は、職員人件費、市議会議員選挙経費、及び市税の賦課徴収、さらには電算関係経費が主なものであります。

第3款民生費の33億73万1,249円は、国民健康保険ほか各特別会計への繰出金、老人福祉費、障害者支援費事業費、保育所、児童館運営に係る経費が主なものであります。

第4款衛生費の17億3,544万6,527円は、乳幼児医療給付費、健康診査事業、合併処理浄化槽設置整備事業費、簡易水道事業特別会計、水道事業会計への繰出金が主なものであります。

第5款労働費の2,203万9,916円は、地域職業相談室設置のための経費、労働金庫預託金などであります。

第6款農林水産業費の14億1,554万3,826円は、国・県補助事業などで施行してまいりました農業振興土地改良事業、農道整備事業のほか、林道整備に要した経費であります。

第7款商工費の3億1,570万7,407円は、商工会運営補助金、多目的交通システム運行実証試験経費、船引駅複合施設管理運営費が主なものであります。

第8款土木費の21億7,629万338円は、道路橋梁の維持管理費、道路改良舗装事業費、公共下水道事業特別会計などへの繰出金、公園整備費が主なものであります。

第9款消防費の9億1,033万7,124円は、非常備消防費、防災無線の維持管理経費が主なものであります。

第10款教育費の21億8,217万4,520円は、中学生海外派遣事業費、小中学校の管理、教育振興に要した経費、芦沢小学校体育館建設事業費、生涯学習振興事業費のほか、公民館、図書館、文化センターの管理運営に要した経費などであります。

第11款災害復旧費の4,414万8,246円は、平成17年度災害に係る農林水産施設災害復旧費及び平成16年度、17年度災害に係る公共土木施設災害復旧費であります。

第12款公債費の31億1,020万904円は、地方債の元金及び利子の償還金であります。

第13款諸支出金の16億6,477万8,268円は、財政調整基金及び地域振興基金の積立金であります。

次に、認定第2号 平成17年度田村市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから、認定第16号 平成17年度田村市地方介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定につきましては、お手元に差し上げております平成17年度田村市特別会計歳入歳出決算書の平成17年度特別会計歳入歳出決算総括表のとおりであります。

認定第17号 平成17年度田村市水道事業会計決算認定について、御説明申し上げます。

まず、収益的収支につきましては、収入額は3億8,689万164円で、支出額は3億8,397万9,290円となり、差引残金291万874円となりました。また、消費税抜きの損益計算では、収入額は3億7,176万1,121円で、支出額は3億7,017万3,649円となりましたので、差し引き158万7,472円の経常利益となりました。特別損失139万5,905円があったものの、特別利益99万5,744円があったため当年度純利益は118万7,311円となり、前年度繰越欠損金3,773万5,462円と合わせた当年度未処理欠損金は3,654万8,151円となりました。

次に資本的収支につきましては、収入額1億2,144万24円で、支出額2億6,622万9,751円となり、差引不足額1億4,478万9,727円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額167万7,062円、及び過年度分損益勘定留保資金1億4,311万2,665円をもって補てんいたしました。

以上、平成17年度田村市各会計の決算状況について申し上げますが、田村市の一般会計、総合福祉センター特別会計、授産場事業特別会計、診療所事業及び歯科診療所事業特別会計を含めた普通会計の決算統計の概要について御説明申し上げます。

普通会計全体の歳入決算額は、203億5,449万1,000円で、このうち地方税は31億8,286万8,000円となっており、構成比は15.6%であります。

一方、歳出決算額は199億6,870万5,000円となっております。

また、本年度から総務省は地方債の原則自由化に伴い、実質公債費比率を導入いたしました。この指数は、これまでの公債費比率の計算に、下水道など公営企業の借金返済に充てた繰出金、一部事務組合の起こした地方債償還に充てた補助金や負担金、及び公債費に準ずる債務負担行為額を加え、公債費比率をより厳格にしたものであります。この比率が18%を超えると、地方債の発行に関して県知事の許可が必要となりますが、田村市の過去3年間の平均が13.6%であり、18%未満でありますことから、県に対する協議制となっております。

しかしながら、平成17年度決算統計における財政力指数は0.306、公債費比率16.2%、起債制限比率11.2%、経常的な経費に充当する一般財源の比率を示す経常収支比率91.5%と高い指数になっており、財政構造の弾力性が低く、財政的に大変厳しい結果となっております。

今後、なお一層自主財源の安定確保と経常経費の縮減に取り組み、効率的な行財政運営に努めてまいらなければならないと考えております。

以上、今定例会に御提案申し上げました議案等の大要について御説明申し上げましたが、それぞれの案件につきましては、必要に応じ、所管の部長等より補足して御説明申し上げます。

どうぞ慎重御審議の上、御議決、御認定賜りますようお願い申し上げます。

なお、議案第89号 福島県市町村総合事務組合を組織する団体数の減少及び規約の変更につきましては、同組合の報告期限が9月22日までとなっておりますことから、本日の御審議をお願い申し上げる次第であります。以上です。

○議長（宗像公一） これをもって提案理由の説明を終わります。

決算監査報告

○議長（宗像公一） 次に、監査委員から決算審査結果の報告を求めることといたします。

武田代表監査委員。

○代表監査委員（武田義夫） 平成18年7月27日から8月7日まで実施いたしました平成17年度田村市一般会計歳入歳出決算、15各特別会計歳入歳出決算、並びに平成17年度田村市水道事業会計各決算審査、及び各基金の運用状況審査の結果を御報告申し上げます。

決算審査及び基金運用状況審査に当たりましては地方自治法第233条第2項、同法第241条第5項、並びに地方公営企業法第30条第2項の規定により、さきに市長より提出されました平成17年度田村市一般会計歳入歳出決算、15特別会計歳入歳出決算、及び平成17年度田村市水道事業会計決算について、それぞれ各会計歳入歳出決算書と事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、及び企業会計関係書類は、関係法令に準拠して作成されており、各会計ともに決算計数は適正であると認めました。また、予算の執行及び関連する事務の処理は、全般的に適正に行われているものと認めました。同じく、基金の運用を示す書類の計数についても、関係諸帳簿と符合しており、適正であると認めました。

決算状況の詳細につきましては、議員皆様方のお手元にございます9月定例会議会の提出議案書の50ページの一般会計及び15特別会計決算審査意見書、並びに62ページの田村市水道事業会計決算審査意見書をごらんいただきまして、説明にかえさせていただきます。

次に、意見を申し上げます。

総体的に各会計及び基金ともに適正な予算が編成されており、執行面においても効率性を十分に考慮され、執行されていることを認めました。

なお、歳入において、市税、国民健康保険税、介護保険料、負担金、財産収入、貸付金

元利収入及び使用料等に未収額が見られます。市税等未納対策本部が設置され、滞納の徴収及び整理については、効果が見られるところでもあります。しかしながら、先ほど市長からの説明にもありましたように、緑資源公団に係る負担金及び財産収入等については、さらに一層の徴収推進が求められるところでもあります。今後は、自主財源の安定的な確保と、負担の公平、適正化からも、計画的な滞納の整理、防止等に特段の努力を期待するものであります。

また、不納欠損も生じております。課税客体的確な把握に基づいた賦課と徴収にも一層の努力が望まれます。

また、歳出につきましては、執行率の数値に直接的な影響がないながらも、決算書の歳出科目において、不用額残が数百万円にも及ぶものが見受けられますので、直近の議会による補正及び専決補正による減額の措置などの処理が必要かと思われまます。また、一方において、経費の節減化に努力した姿も見受けられます。

結びになります。ただいま市長からも説明ありましたとおり、経常収支比率の占める割合が、昨年度より1.9ポイント、91.5%と高い数字を示しております。このことは、財政構造の硬直化を示しているものであります。今後は、事務事業の重点選別及び財源の重点配分に徹するなどにより、経常収支の改善に努められるよう、期待するものであります。

また、田村市水道事業についても、公営企業の独立採算性の趣旨に沿った運営と経営の合理化に努めた結果、収益的収入については、総収入3億7,275万6,865円から、総費用3億7,156万9,554円を差し引きますと118万7,311円の利益となっており、努力の成果が見られます。しかし、これから厳しい経営が予想されることから、具体的な費用削減方法、さらには田村市水道料金の統一化も視野に入れた料金改定を図ることが望まれるところでもあります。

今後は、水道使用料の徴収率の向上に努め、コスト削減に万全を期すとともに、さらに有収水量、給水収益の増加確保に努め、事業の健全経営を一層推進されますよう期待いたします。

以上、決算審査及び基金運用状況審査結果の報告といたします。

○議長（宗像公一） これで決算審査結果の報告を終わります。

これより、議案第89号 福島県市町村総合事務組合を組織する団体数の減少及び規約の変更についてに対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 質疑なしと認めます。

○議長(宗像公一) お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第89号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 異議なしと認めます。よって、議案第89号については委員会付託を省略することに決定しました。

○議長(宗像公一) これより議案第89号に対する討論に入ります。討論ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 討論なしと認めます。

○議長(宗像公一) これより議案第89号について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宗像公一) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長(宗像公一) 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

どうも御苦勞さまでございました

午前11時27分 散会